

原子力災害による風評被害を含む影響への 対策タスクフォースについて

1. 設立趣旨

福島県を中心とした原子力被災地域においては、食品・農林水産物の出荷制限などの直接的な影響に加え、観光等幅広い分野における風評被害が続いている。このため、復興大臣の下、関係省庁局長クラスからなるタスクフォースを開催し、風評被害対策事業の進捗管理及び課題の洗い出しを行い、今後の方向性を定めることにより、各事業の推進を図る。

2. 「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」構成員

復興大臣

復興副大臣(原子力災害復興担当)

復興庁 事務次官、統括官、審議官、統括官付参事官

内閣府大臣官房政府広報室 室長

内閣府食品安全委員会事務局 事務局長

内閣府原子力被災者生活支援チーム 事務局長補佐

消費者庁 次長

外務省 経済局長

文部科学省 大臣官房総括審議官

厚生労働省 食品安全部長

農林水産省 消費・安全局長、食料産業局長

経済産業省 地域経済産業審議官

国土交通省 観光庁次長

環境省 環境保健部長

原子力規制庁 核物質・放射線総括審議官

防衛省 防衛装備庁プロジェクト管理部長

3. 開催実績

- 平成25年 3月21日 各府省庁風評対策取りまとめ
(平成25年 4月 2日 「対策パッケージ」公表)
- 平成25年11月 7日 フォローアップ
- 平成26年 6月23日 「風評対策強化指針」取りまとめ
- 平成27年 6月 4日 フォローアップ
- 平成28年 4月 1日 G7に向けた取組について
- 平成28年10月7日 フォローアップ



コメの全袋検査の様子



情報発信の例
「放射線リスクに関する基礎的情報」

4. 風評対策強化指針(H26.6.23策定)

強化指針1.
風評の源を取り除く

強化指針2.
正確で分かりやすい情報提供を進め、
風評を防ぐ

強化指針3.
風評被害を受けた産業を支援する



28年10月7日 タスクフォース開催時の様子

風評対策強化指針に基づく主な取組状況と今後の取組の方向性について

平成28年10月7日

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース

○震災から5年半が経過した今も、消費者の福島県産品の買い控えは16.6%、また、観光客中心の宿泊施設における延べ宿泊者数も東北3県で震災前の85.3%に止まる等、未だに根強く残る風評被害の現状に鑑み、本年10月7日に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、これまでの取組状況の検証とともに、課題を洗い出し、風評対策の強化について検討。

○同タスクフォースでは①正確で効果的な情報発信、輸入規制解除に向けた取組強化、②被災地産品の販路拡大の促進、③教育旅行ほか国内外から東北への観光誘客の一層の促進を指示。

強化指針1. 風評の源を取り除く

(1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底による食品安全の確保

- 福島県産米を全袋検査
→ 27年産米の100%が基準値以内 (H28.9現在)
- 水産物の放射性物質調査
→ 福島県海産物100%が基準値以内 (H27.4以降)



(2) 環境中の放射線量の把握と公表

- 引き続きリアルタイムでHPで情報発信

今後の方向性

放射線モニタリング、海洋モニタリング等の継続や放射性物質検査の徹底により、基準値を超えたものを市場に流通させない体制の継続。

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

(1) 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション

- 関係府省庁、地方自治体、消費者団体等と連携した意見交換会等の実施
(累計600回以上:H28.7現在)



(2) 正確で分かりやすい情報提供

- 「東日本大震災5周年復興フォーラム」の開催(H28.6)
- G7関連閣僚会合等におけるパネル掲示・パンフレット配布
- 「県政だより」等を活用した情報発信(31都道府県、約250市区町村)
- 「食品と放射能Q&A」を改訂、全国約15万部配布。HPでも公表(H28.7現在)
- 「放射線リスクに関する基礎的情報」を全国約24,000部配布。
HPでも公表(H28.4現在)

今後の方向性

- ①放射性物質検査結果等の正確な情報提供の継続と効果的な発信。
- ②パンフレット等の各種資料について、最新の情報への不断の見直しや多言語化等を行い、正確でわかりやすい情報をより幅広く国内外へ発信。

強化指針3. 風評被害を受けた産業を支援する

(1) 被災地産品の販路拡大等

- ・各省庁・企業の食堂・売店での被災地産品の利用・販売
➢ 1,549件以上の企業マルシェ、社員食堂等で被災地産品を利用・販売
- ・ブランド力強化のための商談会開催等の支援
➢ 食品流通関係者向けの商談会において151件の個別商談を実施(H28.1)
➢ 食品や流通を含む経済団体等に被災地産品の利用等を要請
➢ 流通業者、福島県、国の間で情報交換会議を実施(3回:H28.8現在)
- ・福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の設立(H28.9)

(2) 諸外国の輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ

- ・豪州、インドをはじめ19か国が規制を撤廃(H28.9現在)
- ・G7関連閣僚会合等での被災地産品のPR、情報発信
➢ 各国首脳へ被災三県の特産品を贈呈(H28.5)
➢ G7農業大臣会合で「輸入規制が科学的根拠に基づく国際ルールと調和的であるべき」旨盛り込まれた新潟宣言を採択(H28.4)



(3) 国内外からの被災地への誘客促進

- ・福島県への修学旅行等の回復に向けた対策の強化
➢ 福島県への修学旅行実施を全国の教育長、学校長等に要請(57回:H27年度)
➢ 教育旅行・合宿モデルコースのモニターツアー実施(59校、573名:H27年度)
- ・訪日外国人旅行者の拡大
➢ 台湾で東北プロモーションイベントの開催(来場者5万人:H27.12)
➢ 外国プレスを日本へ招聘(15か国18名記者:H27年度)
➢ 東北三県訪問観光客へのビザ手数料免除(約42,000件:H28.3現在)

今後の方向性

- ①流通段階の風評の実態等を調査し、購入促進につながる施策を実施。
- ②諸外国・地域の輸入規制解除に向けた働きかけの徹底。
- ③東北の魅力発信の取組強化と、教育旅行回復のためのターゲットを明確にした働きかけを実施